

申込手続きの流れ

1. 受付

緑区社会福祉協議会にて受付

◆受付期間 : 平成30年4月5日(木)～4月26日(木)

相談・申請 受付時間

月曜～金曜 9:00～11:30 / 13:00～16:30

《新規立上げ事業区分申込》

◆受付期間 : 平成30年4月2日(月)～12月28日(金)

月曜～金曜 9:00～11:30 / 13:00～16:30

※申請は郵送・メールでの受付は行っておりません。

※必ず上記受付期間内に窓口へお持ちください。

2. 審査

運営委員会を開催し、各申込団体について審査します。

3. 決定通知

助成の可否については、事務局（緑区社会福祉協議会）から各団体あてに通知します。

4. 請求書の返送

通知に同封されている「請求書」に必要事項を記入の上、預金通帳のコピー（口座番号・口座名義を確認できる部分：表紙と表紙裏面）を同封し、事務局に、提出してください。

5. 助成金の振込

請求書に基づき、指定の金融機関口座に振込を行います。

※事務局からは、振込完了の通知は行いません。請求書返送後、約1ヶ月を目処に各団体で入金確認を行ってください。

6. 活動実施

助成を受けた活動は予定どおり実施してください。

やむを得ぬ事情により、内容に変更が生じる場合は、速やかに事務局までご連絡ください。

7. 活動報告

年度終了後の約30日後、翌年度申込書提出期限までに完了報告書を3部（原本と写し2部：団体控え用、市社協用）提出してください。

※平成30年度分は平成31年4月30日締切になります。完了報告書は、決定通知と一緒に配布します。年度途中での提出はできません。